

行田市公立学校の通学区域及び統廃合について(答申)

行田市公立学校通学区域等審議会

平成20年3月13日

行田市教育委員会  
委員長 保泉欣嗣 様

行田市公立学校通学区域等審議  
会長 森田純之助



行田市公立学校の通学区域及び統廃合について(答申)

平成16年2月26日付け行教総発第288号及び平成16年8月24日付け  
行教総発第136号で諮問を受けた標記の件について、慎重に審議した結果、  
次の結論に達しましたので答申します。

## はじめに

本審議会は、平成16年2月26日に教育委員会からの諮問を受け、早期の答申を目指し十数回にわたり議論を重ねたが、途中、市町村合併など状況の変化もあり、既に4年近くが経過している。

この間、教育現場では、北河原小学校において平成18年度から複式学級が始まり、平成20年度には4学年2学級へと拡大される見込みである。

このことから、審議会においては、教育環境の観点から複式学級の解消を第一義として論議を進め、最終的に学校の統廃合が大きな論点となった。

その後、複式学級となる可能性のある地域への説明を実施し、また統廃合を既に実施している他市への視察を行った。これらを踏まえ、また小委員会等による論議も含め、幅広い観点から審議を重ねこのほど答申をとりまとめたものである。

## 1 学校の規模、配置に対する基本的な考え方

### 規模

学校教育においては、集団から影響を受け、学力、人間性、社会性が育まれる。このことから、望ましい教育環境を実現していくことが必要であり、複式学級は解消すべきものである。

また同様の観点から、小学校における標準的な学級数を、12～18学級とするものである。

### 配置

学校配置におけるひとつの条件が通学距離であるが、本答申では学校の一定規模の確保を優先したことから、従来よりも遠距離通学となることが考えられる。このことについては、市及び教育委員会において対応すべきものとする。

また、学校選択の自由化については、本市の場合、学校の一定規模の確保を優先すべきとの判断から、時期尚早との結論に至った。

なお、平成16年8月24日付け行教総発第136号で追加諮問された小学校の統合に伴う新設校の建設については、既存の学校施設の活用を前提とし、当面は建設しないこととした。

## 2 本市における各小学校児童数の現状と将来推計

現在、市内16小学校の状況は、資料1のとおりである。児童数が100人を下回る学校は、北河原小、須加小、星宮小の3校である。また、現在の住民登録数から推計した平成25年度における児童数が100人を下回ると思われる学校は、この3校に加え太田東小が該当する。

## 3 通学区域及び統廃合について

現在、児童数100人を下回る小学校3校のうち、複式学級のある北河原小をすぐにでも取り組むべき緊急を要する課題とし、須加小、星宮小を5～10年後を目途とする中期的な課題、また、太田東小、下忍小については、10年後以降を目途とする長期的な課題として検討した。

### 緊急を要する課題

北河原小学校

南河原小学校に統合する。

### 審議経過

複式学級の早期解消を目指し、本審議会ではこの学校(地域)における取り扱いが中心となった。位置的な状況から、一部の通学区域を編入することでは対応できないと判断し、統廃合について審議を進めた。

審議経過を踏まえた地元説明会では、地域の歴史的背景や地元への愛着に関する意見が述べられ、学校への深い思いに心を打たれた。

しかしながら、「1 学校の規模、配置に対する基本的な考え方」を踏まえ、統廃合の方法を小委員会において検討した結果、北河原小は南河原小に統合することとし、審議会においてもこの案を妥当と判断した。

### 中期的な課題

現時点で、平成24年度に複式学級の編制が見込まれる星宮小及び平成26年度に同じく複式学級の編制が見込まれる須加小を対象とする。

星宮小学校

中央小学校に統合する。

#### 審議経過

星宮小は、上池守、下池守、皿尾、小敷田、中里の5地区からなる通学区域の児童が通う学校であり、昭和58年にそれまで上池守地区北部にあった校舎が老朽化したため、現在の場所に建設したものである。

建設時における星宮小の通学区域については、位置的な関係から三谷郷、小橋団地の通学区域の見直しを行う計画もあったが、現在に至るまで実現していない。

審議会においては、この計画に沿った形で両地域について改編を行い、学校を存続する方向も検討されたが、これまでも両地域の通学区域の変更が実現しなかったことなどから、本案については実現困難であると判断した。

また、星宮地区は南北に長く地区の中心部を国道125号バイパスで分断されるような地形であることから、地区を分割し新たな通学区域とすることも審議されたが、ひとつの地区を分割することは好ましくないものと判断し、最終的には、星宮地区全体を中央小に統合することが妥当と判断したものである。

なお、この場合、星宮地区の北部地域は通学距離が遠くなることから、通学方法については教育委員会において検討することとする。

#### 須加小学校

荒木小学校に統合する。

#### 審議経過

須加小は平成26年度に複式学級編制の対象となることが予想され、また位置的な関係から市北部地域の通学区域の問題として捉え審議を行った。

同じ市北部地域の北河原小との統合についても検討されたが、距離的な問題や仮に統合された場合も、遠からぬ将来に再度統合も予想されることなどから、荒木小との統合が妥当と判断したものである。

なお、両地区は昭和30年に荒木中と須加中が統合して以来の交

流があることも加味したものである。

#### 長期的な課題

現時点では複式学級の対象とならないが、規模的には小規模であり10年後以降には複式学級の可能性のある学校として、太田東小、下忍小の2校を対象とする。

##### 太田東小学校

現状のとおりとする。

##### 審議経過

太田東小のある太田地区は、行政区の中でも面積的に最も広い地域である。太田東小は太田西小に比べ、規模的にかなり小さいことから太田西小への統合も審議されたが、通学区域内にあるケヤキホームから通う児童数が、一定規模を維持することが見込まれることから、現状のまま存続することとした。

##### 下忍小学校

現状のとおりとする。

##### 審議経過

存続、統廃合の両面から審議された。存続する場合は、佐間三間について通学区域の見直しを行うかが論議された。また、統廃合については、埼玉小への統合について論議されたが、今後、児童数については現状維持ないしは増加する見込みもあることから、現状のまま存続することとした。

なお、上記2校の児童数は、現時点でも100人をわずかに超える程度であることから、状況の変化により複式学級の可能性が生じた場合は、これを回避するよう速やかに対応すべきものとする。

#### おわりに

本審議会が諮問を受けた当時は、まだ複式学級は存在していなかったが、数年後にはその編制が予想される状況であった。

審議会では、複式学級の回避を念頭に審議を進め、その過程で「学校の統

廃合やむなし」との意見が大勢を占めたことから、該当地域への説明会を開催し多くのご意見を頂戴した。

これらの地域はその多くが悠久の歴史を有し、昭和の大合併に伴い行田市に編入されたものの、郷土に対する愛情と誇りを失わず現在に至っている。

中でも、小学校は、その多くが明治初頭に開校されたものであり、地域においては単なる教育施設としてではなく、郷土意識の発信地でありまた集積の場でもある。

学校の統廃合により地域社会の中心を失うことは、そこに深く関わる人たちにとっては、身を裂かれる思いであり、現在及び未来への希望を失うことにもなりかねない。

しかしながら、学校の統廃合問題は、現在直面している地域ばかりでなく、近い将来市全域に関わる問題となることは、統計を見る限り予測される状況にある。

そこで、それぞれの地域感情には十分な理解と敬意を払いつつも、学校はやはり子どもたちのためのものであり、子どもたちに、望ましい教育環境を提供することが務めであると、我々は考えるものである。

そのような意味から本答申は、途中、南河原村との合併など本市にとって大きな状況の変化もあったが、「子どもたちにとって何が望ましいのか」という基本的な視点に立ってまとめたものである。

市と教育委員会には、答申を着実に実行に移すことを期待するものであるが、その際は地域住民に十分な説明を行い、理解を得る努力を怠るべきでないと考えます。

統合される地域の思いを十分に斟酌し、地域の歴史的背景や郷土を愛する気持ちに十分な配慮を払いながら、きめ細かい対応をしていただくよう強く要望するものである。

なお、この答申の根拠となった人口推計、学校の児童数は現時点での数字のみを基としたもので、その他の要素は含まれていない。

このことから、市及び教育委員会においては、計画、実行の段階で答申の前提が異なることとなった場合は、本答申の趣旨を踏まえ柔軟に対応していただくことを併せて望むものである。